

# 神奈川県における緊急財政対策に対する中間意見（概要版）

平成24年7月18日 神奈川県緊急財政対策本部調査会 座長 増田寛也

## 1 はじめに

- ・緊急財政本部設置の目的
- ・早期の着手が必要と考えられるテーマとして、「県有施設」「補助金・負担金」「教育のあり方」「人件費の抑制」を優先的に検討
- ・県当局が速やかに個別具体の調整に着手できるよう、中間意見を報告

## 2 神奈川県の財政状況についての基本認識

- ・「中期財政見通し」による財源不足 平成26年度までに1,650億円であり、このままでは、義務的経費さえ賄うことが不可能
- ・企業であれば破綻寸前の状態にあると認識し、知事の強いリーダーシップのもと、全庁一丸となって、クロスファンクシヨンの体制により抜本的な行財政改革が必要
- ・政策の優先順位をつけながら、大枠の削減目標を設定した上で、目標達成を目指すといった大胆な手法も必要

## 3 財政健全化に向けた4つの課題への意見

### (1) 県有施設について

#### ア 「原則全廃」の視点による見直しの断行

- ・県有施設の「廃止」とは、「当該施設の機能を維持しつつ、維持管理に係る県の一般財源負担を限りなくゼロに近づけること」も含むことに留意

#### イ 施設種別ごとの見直しの視点

##### (ア) 県民利用施設

- ・当初の設置目的が薄れている施設は廃止
- ・利用実績が低下している施設は廃止又は受益者負担等による負担軽減
- ・利用実態等から県による運営の必然性に欠ける施設は廃止又は受益者負担等による負担軽減

##### (イ) 出先機関

- ・行政機関 市町村への権限移譲や、交通利便性が高い本県の特性を踏まえた再配置、集約化、機能統合も含めゼロベースで検討
- ・その他（公の施設、試験研究機関等） 設置目的や利用実績、利用実態等から、その必要性を検証

##### (ウ) 社会福祉施設

- ・改めて施設運営のあり方を精査し、民間活力の更なる導入

##### (エ) 県営住宅

- ・県が直営で提供する方式から、民間賃貸住宅借上方式や家賃補助方式等への転換を推進し、県で保有する必要性が低下した住宅については廃止

#### ウ その他の留意点

- ・実施期間等 3か年計画で実施
- ・財務状況による評価 県民にわかりやすく公表
- ・経営的観点 指定管理者制度等の活用
- ・県有財産の売却 廃止した施設等については、積極的かつ速やかに売却

### (2) 補助金・負担金について

#### ア 「一時凍結」のうえ抜本の見直し

- ・補助金の必要性等について、ゼロベースから見直し

#### イ 見直しの観点

##### (ア) 団体補助・市町村補助共通

- ・昭和63年度以前など一定の経過年限の目安を設け、長期にわたり運用されている補助金の原則廃止
- ・一定金額以下の少額補助金の原則廃止

##### (イ) 団体補助

- ・私学助成は別の課題として検討
- ・団体の自立性の確保という観点から、時限を定めた運営費補助の廃止

##### (ウ) 市町村補助

- ・市町村と協調した見直し
- ・権限移譲に伴い財源移譲・措置されたものは、補助金を廃止
- ・市町村との十分な調整及び補助金の一括交付金化の検討

##### (エ) 負担金

- ・補助金と同様、既存の負担協定そのものを改めて点検

### (3) 教育のあり方について

- ・「神奈川の教育を考える調査会」による検討
- ・参考意見として  
地方に負担を強いる法令や国の制度の改正、公立高等学校と私立高等学校との関係、幼児教育・保育の一元化に言及

### (4) 人件費について

- ・大幅な人件費削減
- ・人員削減と給与水準の引き下げのバランスのとれた人件費削減対策

## 4 結語

- ・知事のリーダーシップのもと、実効ある対策を検討することを強く期待
- ・今後、第3回及び第4回の議論を踏まえて、残されたテーマに対する意見も加え、調査会としての最終的な意見を報告